

令和5年こうた夏まつり開催要項

- 1 趣 旨 幸田町ふるさとづくりの一環として、まつりを通してコロナ禍によって疲弊した町を勇気づけ、相互の友愛と親睦を深める。
- 2 主 催 こうた夏まつり実行委員会
- 3 後 援 幸田町、幸田町教育委員会
- 4 日 時 令和5年8月19日（土）
午後4時から8時30分まで
- 5 会 場 ハッピネス・ヒル・幸田
- 6 イベント概要 花 火 大 会
ハッピネス・ヒル・幸田企画イベント
キ ツ チ ン カ 一
文 化 協 会 町 民 総 踊 り
交 通 安 全 啓 発 ア ト ラ ク シ ョ ン
- 7 そ の 他
- ・雨天の場合は中止。その決定は午前7時に行い防災行政無線で放送する。
 - ・賠償責任保険に加入し、事故等については、主催者は加入保険の範囲又は本部へ設置した救護所での応急処置以外の責任は負わないものとする。
 - ・シャトルバスを運行し、会場周辺の混雑回避に努める。
 - ・落とし物について、当日は本部、まつり終了後は中央公民館で1か月保管する。
 - ・この要項に定めるもののほか、必要事項は主催者において定める。